

一般質問事項（令和7年第7回遠賀町議会9月定例会）

◆令和7年9月5日（金）

（通告順1）質問者 野口 久美子 議員

	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	世界水泳選手権 2025 競泳の応援参加について	(1) シンガポールで7月27日から開催された世界水泳選手権 2025 競泳の応援に町長と教育長が参加したが、参加決定に際しての主旨を尋ねる。 (2) 町長と教育長が遠賀町民の代表として応援に参加した感想を尋ねる。 (3) 出張に対する費用は、一人当たりいくら町から支出したのか尋ねる。 (4) 世界水泳選手権 2025 競泳に公費で参加することについて、関係者間でどのような議論があったのか尋ねる。 (5) 同大会において34歳にして、なおも個人記録を更新した鈴木聡美選手の功績は遠賀町民の誇りだ。2010年からの活躍と功績をまとめ、小中高生に伝授する機会をつくるなど、広く伝える機会を設ける考えはないか尋ねる。	町 長 町長・教育長 町 長 町 長 町 長
2	ふれあいの里の入浴に対する苦情処理について	(1) 町内者と町外者の利用料金を区別して運用しているが、町内者・町外者をどのように把握しているか尋ねる。 (2) 町内者と町外者の把握に関する苦情を町も把握しているとのことだが、どのように対応しているのか尋ねる。 (3) 苦情対応について、指定管理者と町との役割分担は、どのように取り決めされているか尋ねる。 (4) 利用料金の徴収についての手順書およびマニュアルは作成しているのか尋ねる。 (5) 指定管理者に委託し、町内料金・町外料金を設定しているが、町内者・町外者の把握方法について見直しが必要ではないか尋ねる。 (6) 町内料金・町外料金を設定する意義について尋ねる。	町 長 町 長 町 長 町 長 町 長 町 長
3	特別障害者手当の周知方法について	(1) 常時介護が必要な在宅の人で特別障害者手当の受給者が令和4年度末から令和6年度末まで、毎年13人である。申請して却下されているのか、もともと申請する人がいないのか、この人数をどのように分析しているか尋ねる。	町 長

		(2) 在宅の人で、特別障害者手当の受給を受けていない人の生活実態の把握はどのように行っているか尋ねる。	町 長
		(3) 介護サービス等事業者連絡会で説明等を行っているとのことだが、何人の申請があったか尋ねる。	町 長
		(4) 該当するのではないかという人に必要な情報が届くよう、広く正しい周知のあり方についてどのような工夫が必要か尋ねる。	町 長

(通告順2) 質問者 田代 順二 議員

	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	総務省が実施した地方公共団体における各種ハラスメント対策の取組状況調査結果（令和6年6月1日現在）について	(1) パワーハラスメント対策の取組状況、セクシュアルハラスメント対策の取組状況について ①措置の実施状況「ハラスメントの内容と、ハラスメントがあってはならない旨の方針を明確化し、管理・監督者を含む職員に周知・啓発している」に対し、「実施している（文書への記載有）」と回答しているが、管理・監督者は誰のことか尋ねる。 ②措置の実施状況「相談窓口をあらかじめ定めている」に対し、「実施している（文書への記載無）」と回答しているが、相談窓口はどこにあるのか。相談員は誰か。文書への記載をしないのはなぜか。職員へはどのように周知しているのか。また、これまでの相談件数を尋ねる。 ③措置の状況「事実関係を迅速かつ正確に確認している」に対し、「実施している（文書への記載有）」と回答しているが、「事実確認ができた場合には、速やかに被害者に対する配慮の措置を適正に行っている」、「事実確認ができた場合には、行為者に対する措置を適正に行っている」、「再発防止に向けた措置を講じている」、「相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、周知している」、「相談したこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取り扱いを行ってはならない旨を定め、職員に周知・啓発している」これらに対して、「実施している（文書への記載無）」と回答している。文書への記載がないのはなぜか尋ねる。 ④第三者による紛争解決援助として、「人事委員会・公平委員会への苦情相談が可能な旨の周知」に対し、「実施していない」と回答しているが、政府の助言を受け、「実施している」に変わったのか尋ねる。	町 長 町 長 町 長 町 長

		⑤パワーハラスメントを防止するための取組のうち、公務部門における上乗せ事項の実施状況において「自ら雇用する労働者以外の者（他の事業主が雇用する労働者、求職者、フリーランス等）に対する言動に関する取組」や「他の事業主の雇用する労働者からのパワーハラスメントや顧客等からの著しい迷惑行為に関する取組」に対しては、「実施していない」と回答しているが、その理由を尋ねる。 (2) 妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント対策の取組状況について ①措置の実施状況「ハラスメントの内容と、ハラスメントがあってはならない旨の方針を明確化し、管理・監督者を含む職員に周知・啓発している」に対し、「実施している（文書への記載無）」と回答しているが、文書への記載をしない理由を尋ねる。	町 長
2	ハラスメント防止条例について	(1) ハラスメントの防止及び排除のため、全ての職員が個人として尊重され、快適に働くことができる職場環境をつくるために、職員（特別職を含む）及び議員を対象にした条例をつくる考えはないか尋ねる。	町 長
3	仲野新三郎議員の6月議会での一般質問について	(1) 仲野新三郎議員が「昨年、議員が学校の許可なく無断で学校敷地内に侵入したという事案が発生したと聞いているが、その時の学校の対応を尋ねる」という質問を行った。教育長は「事前のアポイントなく突然訪問された事案が2件あった」と回答したが、学校側はこの2件の事案を議員が「侵入」したと考えているのか尋ねる。	教育長

（通告順3）質問者 松本 登 議員

	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	町内の宅地における建築基準法上の各用途地域の運用について	(1) 第1種低層住居専用地域の団地内で、倉庫の建て増し、増築工事などを行なっている家を見かける。町は増築部分の把握や違反建造物の調査と把握をどのように実施しているのか尋ねる。 また、建築基準法の第1種低層住居専用地域の目玉である、建蔽率40%の条件違反はないのか尋ねる。	町 長

2	町のスプロール現象の対策について	(1) 住宅地の小規模開発が無指定地域の白地地域で多く行われており、開発の際、隣接する小規模団地との境界にある道路と接続されず、通り抜けできない箇所がある。団地内に居住する住民にとっては不要通行の措置であるとの説明を受けたが、火災や緊急時の対応の際、通行できないことで問題が生じるのではないかと危惧するが、町としての見解を尋ねる。 (2) 将来スプロール現象が予想できる地域には、町が地権者や地域住民と積極的に対話し、スプロール化しないようにどのような方策で臨んでいるか尋ねる。	町 長 町 長
3	指定管理者制度を活用した施設の選定審査について	(1) 遠賀総合運動公園、遠賀町ふれあいの里、遠賀町立図書館、おんがみらいテラスの4施設の指定管理制度の導入によって、町直営と比較して各施設においてどの程度経費節減や施設を管理する町職員の削減につながったのか尋ねる。 (2) 指定管理決定事業者が全て町外事業者に決定しているが、ふれあいの里や遠賀総合運動公園は、町内者の雇用促進や、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどを町内指定業者及び町内業者優遇などとして地元企業の育成をすべきと考える。町の見解を尋ねる。 (3) 現在の指定管理施設の総従業員人数の町民雇用率が26.7%~50%となっている。専門知識が必要な部門もあるが、町として町内在住者の優先的な雇用に努めているか尋ねる。 (4) 指定管理者の選定審査は、芦屋町では町民と有識者のみで組織する指定管理者選定委員会で事業者の選定を行っており、公募をせずに業者を選定するケースもある。今後、遠賀町でも審査方法の見直しを検討する考えはないか尋ねる。	町長・教育長 町長・教育長 町長・教育長 町 長